

四 半 期 報 告 書

(第75期 第1四半期)

極東開発工業株式会社

(E02170)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 極東開発工業株式会社

【英訳名】 KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長最高執行責任者 筆 谷 高 明

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【電話番号】 西宮(0798)66—1000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長 中 井 一 喜

【最寄りの連絡場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【電話番号】 西宮(0798)66—1003

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長 中 井 一 喜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第74期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第75期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第74期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	18,872	9,825	72,116
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	180	△1,279	584
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	39	△978	△1,051
純資産額 (百万円)	57,281	54,096	54,731
総資産額 (百万円)	99,908	84,954	90,999
1株当たり純資産額 (円)	1,412.39	1,361.50	1,377.46
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期(当 期)純損失(△) (円)	0.96	△24.63	△26.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.3	63.7	60.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,507	2,554	2,363
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△578	△1,414	△1,190
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	82	△1,362	905
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,220	10,092	10,334
従業員数 (名)	2,191	2,186	2,144

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、第74期及び第75期第1四半期連結累計(会計)期間については当期(四半期)純損失のため、第74期第1四半期連結累計(会計)期間については希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	2,186
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	841
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比 (%)
特装車事業	6,595	△59.3
環境事業	1,828	+23.3
不動産賃貸等事業	1,401	+17.5
合計	9,825	△47.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 金額は、販売価格によっています。
3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
特装車事業	8,901	△53.2	7,203	△48.4
環境事業	1,736	+8.0	1,566	△66.1
不動産賃貸等事業	666	△1.4	1,755	△8.6
合計	11,303	△47.0	10,526	△48.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3 不動産賃貸等事業に含まれるコインパーキング及び不動産賃貸につきましては、継続取引のため除いていません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比 (%)
特装車事業	6,595	△59.3
環境事業	1,828	+23.3
不動産賃貸等事業	1,401	+17.5
合計	9,825	△47.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、景気低迷の影響により企業収益や雇用環境が悪化するなど、厳しい状況で推移いたしました。日本経済も同様に厳しい環境が続いており、景気の回復には未だ時間を有するものと思われまます。

このような中、主力の特装車事業につきましても、世界的な景気悪化を背景とするトラック需要の大幅な減少により非常に厳しい状況となりました。環境事業につきましても、自治体の財政難や公共工事の削減等により厳しい状況が続きました。また、不動産賃貸等事業につきましても、マンション建設の減少により立体駐車装置の市場が低迷いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は前年同期と比較して、特装車事業の減少により、全体では9,047百万円(47.9%)減少して9,825百万円となりました。損益面では、環境事業が黒字転換いたしました。特装車事業の大幅な減少により営業損益は1,333百万円減少して1,306百万円の損失となりました。経常損益は1,459百万円減少して1,279百万円の損失、四半期純損益は1,017百万円減少して978百万円の損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

①特装車事業

特装車事業につきましても、景気低迷の影響により、トラック市場は近年に無い低い水準となりました。このような中、当社は生産拠点の再編や調達体制の見直し、日本トレクス株式会社との連携による商品力の強化等に取り組みました。また、コストダウンや経費の圧縮等による損益の改善を積極的に推進しました。しかしながら、市場環境の悪化により国内、海外ともに受注が大幅に減少いたしました。この結果、売上高は9,600百万円(59.3%)減少して6,595百万円、営業損益は1,927百万円減少して1,666百万円の損失となりました。

②環境事業

環境事業につきましても、メンテナンス・運転受託の強化とプラント部門の採算重視の選別受注に努めました。この結果、売上高は前連結会計年度以前に受注したプラントの進行基準売上の計上等により344百万円(23.3%)増加して1,828百万円、営業利益はプラント部門の採算性向上により568百万円増加して153百万円となりました。

③不動産賃貸等事業

不動産賃貸等事業につきましては、立体駐車装置やコインパーキング部門で売上、利益の確保に努めました。この結果、売上高は194百万円増加（14.8%）して1,502百万円、営業利益は25百万円（14.4%）増加して205百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は6,044百万円（6.6%）減少して84,954百万円となりました。

流動資産につきましては、受取手形及び売掛金が減少したこと等により7,875百万円（16.0%）減少して41,328百万円となりました。

固定資産につきましては、固定資産を取得したことや投資有価証券の時価が回復したこと等により1,831百万円（4.4%）増加して43,626百万円となりました。

負債につきましては、流動負債は支払手形及び買掛金が減少したことや短期借入金が減少したこと等により6,028百万円（25.2%）減少して17,883百万円となりました。固定負債は社債を発行したこと等により617百万円（5.0%）増加して12,974百万円となりました。

純資産につきましては、四半期純損失の計上や、配当金の支払等があり、634百万円（1.2%）減少して54,096百万円となりました。

なお当第1四半期連結会計期間末現在の自己資本比率は63.7%（前連結会計年度末60.1%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて242百万円減少して、10,092百万円となりました。

その主な内訳は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、2,554百万円（前年同四半期比+46百万円）となりました。これは仕入債務の支払がありましたが、売上債権の回収が進んだことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、△1,414百万円（前年同四半期比△836百万円）となりました。これは固定資産の取得による支出があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、△1,362百万円（前年同四半期比△1,445百万円）となりました。短期借入金の返済、配当金の支払などによる支出と、長期借入金の実行・社債発行による収入によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合、これに応じるか否かは株主の皆様の判断に委ねられるべきであると考えます。しかしながら、それが不当な目的による企業買収である場合には、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることが経営者の当然の責務であると考えます。

従いまして当社株式の大量買付に対しましては当該買付者の事業内容、将来の事業計画ならびに過去の投資行動等から当該買付行為または買付提案が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に与える影響を慎重に検討していく必要があるものと考えます。

現在のところ不当な目的による大量取得を意図する買付者が存在し具体的な脅威が生じている訳ではなく、またそのような買付者が現れた場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではございませんが、株主の皆様から委任された経営者として、当社株式の取引や株主の異動状況を注視するとともに有事対応マニュアルを整備し、大量買付を意図する買付者が現れた場合、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、専門家（アドバイザー）を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益を損なう場合は具体的な対抗措置の要否およびその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(5) 研究開発活動

当社グループは、建設・輸送・ごみ処理関連分野の効率化・安全性向上を図ることで環境負荷を低減し、持続可能な社会となることを目指して研究開発活動に取り組んでいます。

当第1四半期連結会計期間に特装車事業において主に次の製品の開発が完了しました。

- ・ 脱着ボデー車に計量装置を搭載し、回収した積載物の重量を回収した場所ですぐに計量しアウトプットができる「スケールフックロール」
- ・ パワーユニット（油圧駆動装置）を独自開発し、昇降装置のリフター内部に内蔵可能にしたことにより装着全体の合理化を実現した垂直昇降式テールゲートリフター「パワーゲートV600・V800」
- ・ タンクの軽量化等により従来の20kLのセミトレーラとほぼ同等の連結全長で大容量化を実現した「2軸24kL アルミタンクセミトレーラ」
- ・ ステアリング（舵取り）装置を組み込んだ重量物積載用トレーラ
- ・ 積載量、内寸高さを向上させた中型冷凍ウイングトラック
- ・ 荷台を傾斜させて粉粒体を後部より排出出来る装置を組み込んだ海上コンテナ積載用トレーラ

なお、当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、227百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、前連結会計年度末に計画中であった提出会社横浜工場の製缶設備の更新については、平成21年4月に完了しました。これに伴い、同工場における生産能力は1%増加する見込みです。

また、前連結会計年度末に計画中であった以下の重要な設備計画については、経済動向等を勘案したことにより完了予定日が変更になりました。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社 横浜工場	神奈川県 大和市	特装車事業	塗装工場 新設	970	749	自己資金	平成20年 10月	平成21年 9月	2% 増加
〃	〃	〃	シャシ プール	1,124	998	自己資金	平成21年 3月	平成21年 8月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,950,672
計	170,950,672

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,737,668	42,737,668	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	42,737,668	42,737,668	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づく新株予約権の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数 (注) 1	9,706個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1、2	1,455,900個
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3、6	1,051円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,051円 資本組入額 526円
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の数および新株予約権の目的たる株式の数は、定時株主総会決議における新株予約権の数および新株予約権の目的たる株式の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の数を減じています。

- 2 新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という）以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
- 5 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
- 6 平成17年11月18日付で当社普通株式1株を1.5株に株式分割いたしました。これにより新株予約権行使時の払込金額は1,051円に、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額は1,051円及び526円にそれぞれ調整されています。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	42,737,668	—	11,899	—	11,718

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在の株主名簿により記載していません。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式3,004,200	—	権利行使に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,662,700	396,627	同上
単元未満株式	普通株式 70,768	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,737,668	—	—
総株主の議決権	—	396,627	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,500株及び50株含まれています。また、「完全議決権株式(その他)」の欄の議決権の数には、同機構名義の議決権が15個含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 極東開発工業株式会社	兵庫県西宮市甲子園口 6-1-45	3,004,200	—	3,004,200	7.0
計	—	3,004,200	—	3,004,200	7.0

(注) なお平成21年6月30日の自己株式数は3,004,500株です。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	417	447	471
最低(円)	339	381	440

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,650	5,893
受取手形及び売掛金	18,145	25,777
有価証券	5,441	4,441
商品及び製品	230	122
仕掛品	2,719	2,361
原材料及び貯蔵品	8,786	9,155
前払費用	187	247
繰延税金資産	1,074	1,235
その他	751	514
貸倒引当金	△657	△545
流動資産合計	41,328	49,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,425	13,587
機械装置及び運搬具（純額）	2,484	2,626
土地	17,965	17,965
建設仮勘定	1,861	578
その他（純額）	355	384
有形固定資産合計	※1 36,092	※1 35,142
無形固定資産		
その他	423	430
無形固定資産合計	423	430
投資その他の資産		
投資有価証券	4,434	3,870
長期貸付金	12	12
長期前払費用	770	792
繰延税金資産	485	129
その他	1,635	1,645
貸倒引当金	△229	△229
投資その他の資産合計	7,110	6,222
固定資産合計	43,626	41,795
資産合計	84,954	90,999

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,703	12,231
短期借入金	3,620	5,620
1年内償還予定の社債	374	200
1年内返済予定の長期借入金	1,286	1,327
未払法人税等	111	275
未払消費税等	92	313
未払費用	999	2,155
引当金	1,265	642
その他	1,431	1,144
流動負債合計	17,883	23,911
固定負債		
社債	1,496	800
長期借入金	1,549	1,536
長期預り保証金	3,847	3,903
退職給付引当金	2,348	2,316
その他の引当金	106	108
負ののれん	※3 1,367	※3 1,452
繰延税金負債	1,633	1,599
その他	624	640
固定負債合計	12,974	12,356
負債合計	30,857	36,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,899	11,899
資本剰余金	11,718	11,718
利益剰余金	32,178	33,355
自己株式	△2,144	△2,144
株主資本合計	53,652	54,829
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	355	22
為替換算調整勘定	89	△120
評価・換算差額等合計	444	△98
純資産合計	54,096	54,731
負債純資産合計	84,954	90,999

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	18,872	9,825
売上原価	16,138	8,648
売上総利益	2,734	1,176
販売費及び一般管理費	※1 2,707	※1 2,483
営業利益又は営業損失(△)	26	△1,306
営業外収益		
受取利息及び配当金	67	46
負ののれん償却額	94	94
持分法による投資利益	11	—
為替差益	49	—
雑収入	30	9
営業外収益合計	253	150
営業外費用		
支払利息	56	45
持分法による投資損失	—	10
為替差損	—	36
たな卸資産廃棄損	5	—
雑支出	37	30
営業外費用合計	99	122
経常利益又は経常損失(△)	180	△1,279
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産処分損	1	2
投資有価証券評価損	1	—
たな卸資産評価損	95	—
減損損失	34	3
その他	20	3
特別損失合計	153	9
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	27	△1,288
法人税等	△11	△309
四半期純利益又は四半期純損失(△)	39	△978

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	27	△1,288
減価償却費	506	488
減損損失	34	3
のれん償却額	9	9
負ののれん償却額	△94	△94
退職給付引当金の増減額(△は減少)	4	32
貸倒引当金の増減額(△は減少)	10	112
その他の引当金の増減額(△は減少)	△112	620
受取利息及び受取配当金	△67	△46
支払利息	56	45
その他の営業外損益(△は益)	93	0
持分法による投資損益(△は益)	△11	10
投資有価証券評価損益(△は益)	1	—
固定資産売却損益(△は益)	△0	△0
固定資産除却損	1	2
売上債権の増減額(△は増加)	7,604	7,748
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,132	△41
その他の資産の増減額(△は増加)	△27	△138
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,531	△3,234
割引手形の増減額(△は減少)	△2,219	—
その他の負債の増減額(△は減少)	260	△1,193
未払消費税等の増減額(△は減少)	△188	△206
小計	3,225	2,833
利息及び配当金の受取額	67	44
利息の支払額	△43	△42
法人税等の支払額	△741	△279
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,507	2,554
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△493	△1,413
固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	△72	△1
投資有価証券の売却による収入	29	—
短期貸付金の増減額(△は増加)	△58	—
長期貸付けによる支出	△0	△0
長期貸付金の回収による収入	17	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△578	△1,414

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	1,300	△2,000
長期借入れによる収入	—	330
長期借入金の返済による支出	△385	△357
社債の発行による収入	—	870
自己株式の取得による支出	△624	△0
リース債務の返済による支出	—	△5
配当金の支払額	△207	△198
財務活動によるキャッシュ・フロー	82	△1,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	△20
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,034	△242
現金及び現金同等物の期首残高	8,186	10,334
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,220	10,092

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

会計処理の原則及び手続の変更

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期が1年を超え、かつ請負金額が2億円以上の環境事業プラント工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、この会計処理の変更による影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 たな卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。

また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。

2 固定資産の減価償却費の算定方法

固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっています。

なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。

3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

提出会社及び重要な連結子会社については、法人税等の納付税額の算定に関して加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前連結会計年度末以降に一時差異等の発生状況及び経営環境等に著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用しています。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

税金費用の計算

重要な連結子会社以外の連結子会社については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 29,397百万円</p> <p>2 偶発債務 関連会社である㈱クリーンステージの金融機関からの借入金等に対して、次の通り債務保証を行っています。なお、いずれも連帯保証であり、提出会社の負担割合は50%であります。</p> <table> <tr> <td>銀行借入</td> <td>1,348百万円</td> </tr> <tr> <td>私募債発行</td> <td>429百万円</td> </tr> <tr> <td>リース物件地位譲渡契約に伴う引取債務</td> <td>2,655百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,433百万円</td> </tr> </table> <p>※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しています。相殺前の金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>のれん</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>1,411百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>1,367百万円</td> </tr> </table>	銀行借入	1,348百万円	私募債発行	429百万円	リース物件地位譲渡契約に伴う引取債務	2,655百万円	計	4,433百万円	のれん	44百万円	負ののれん	1,411百万円	差引	1,367百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 28,990百万円</p> <p>2 偶発債務 関連会社である㈱クリーンステージの金融機関からの借入金等に対して、次の通り債務保証を行っています。なお、いずれも連帯保証であり、提出会社の負担割合は50%であります。</p> <table> <tr> <td>銀行借入</td> <td>1,413百万円</td> </tr> <tr> <td>私募債発行</td> <td>476百万円</td> </tr> <tr> <td>リース物件地位譲渡契約に伴う引取債務</td> <td>2,670百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,559百万円</td> </tr> </table> <p>※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しています。相殺前の金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>のれん</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>1,506百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>1,452百万円</td> </tr> </table>	銀行借入	1,413百万円	私募債発行	476百万円	リース物件地位譲渡契約に伴う引取債務	2,670百万円	計	4,559百万円	のれん	53百万円	負ののれん	1,506百万円	差引	1,452百万円
銀行借入	1,348百万円																												
私募債発行	429百万円																												
リース物件地位譲渡契約に伴う引取債務	2,655百万円																												
計	4,433百万円																												
のれん	44百万円																												
負ののれん	1,411百万円																												
差引	1,367百万円																												
銀行借入	1,413百万円																												
私募債発行	476百万円																												
リース物件地位譲渡契約に伴う引取債務	2,670百万円																												
計	4,559百万円																												
のれん	53百万円																												
負ののれん	1,506百万円																												
差引	1,452百万円																												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)														
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>932百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>288百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>78百万円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	932百万円	賞与引当金繰入額	288百万円	退職給付引当金繰入額	78百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>855百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>199百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>112百万円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	855百万円	賞与引当金繰入額	199百万円	退職給付引当金繰入額	110百万円	貸倒引当金繰入額	112百万円
従業員給料手当	932百万円														
賞与引当金繰入額	288百万円														
退職給付引当金繰入額	78百万円														
従業員給料手当	855百万円														
賞与引当金繰入額	199百万円														
退職給付引当金繰入額	110百万円														
貸倒引当金繰入額	112百万円														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)																				
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係																				
<table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>5,591百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,634 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,225百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td>△5 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>10,220百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	5,591百万円	有価証券	4,634 "	計	10,225百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△5 "	現金及び現金同等物	10,220百万円	<table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>4,650百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,441 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,092百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td>— "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>10,092百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,650百万円	有価証券	5,441 "	計	10,092百万円	預入期間が3か月超の定期預金	— "	現金及び現金同等物	10,092百万円
現金及び預金	5,591百万円																				
有価証券	4,634 "																				
計	10,225百万円																				
預入期間が3か月超の定期預金	△5 "																				
現金及び現金同等物	10,220百万円																				
現金及び預金	4,650百万円																				
有価証券	5,441 "																				
計	10,092百万円																				
預入期間が3か月超の定期預金	— "																				
現金及び現金同等物	10,092百万円																				

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	42,737,668

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,004,546

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	198	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	特装車事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	不動産賃貸等 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,196	1,483	1,192	18,872	—	18,872
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	115	115	(115)	—
計	16,196	1,483	1,308	18,988	(115)	18,872
営業利益又は営業損失(△)	261	△415	179	25	1	26

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっています。

2 各事業の主な製品

- (1) 特装車事業……………ダンプトラック・テールゲートリフター・タンクローリ・ごみ収集車・コンクリートポンプ車・粉粒体運搬車・トレーラ・バン型トラックボデー・ウイング型トラックボデー等の製造販売およびアフターサービス
- (2) 環境事業……………リサイクルプラザ・リサイクルセンター等の建設、施設の運転受託およびアフターサービス
- (3) 不動産賃貸等事業……不動産の賃貸、コインパーキング事業、立体駐車装置等の製造販売およびアフターサービス、損害保険代理業

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	特装車事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	不動産賃貸等 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,595	1,828	1,401	9,825	—	9,825
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	100	101	(101)	—
計	6,595	1,828	1,502	9,926	(101)	9,825
営業利益又は営業損失(△)	△1,666	153	205	△1,307	1	△1,306

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっています。

2 各事業の主な製品

- (1) 特装車事業……………ダンプトラック・テールゲートリフター・タンクローリ・ごみ収集車・コンクリートポンプ車・粉粒体運搬車・トレーラ・バン型トラックボデー・ウイング型トラックボデー等の製造販売およびアフターサービス
- (2) 環境事業……………リサイクルプラザ・リサイクルセンター等の建設、施設の運転受託およびアフターサービス
- (3) 不動産賃貸等事業……立体駐車装置等の製造販売およびアフターサービス、コインパーキング事業、不動産の賃貸、損害保険代理業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1,361円50銭	1,377円46銭

2 1株当たり四半期純損益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	0円96銭	1株当たり四半期純損失	24円63銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期連結累計期間は四半期純損失であり、前第1四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり四半期純損益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	39	△978
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	39	△978
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,878	39,733
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

極東開発工業株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 池 尻 省 三 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東開発工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、極東開発工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

極東開発工業株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 洲 崎 篤 史 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東開発工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、極東開発工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【会社名】 極東開発工業株式会社

【英訳名】 KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長最高執行責任者 筆 谷 高 明

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長最高執行責任者 筆谷 高明 は、当社の第75期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。